令和６年 12 月 1 日

医療情報取得加算に関する掲示

○当院では、マイナンバーカードによる保険証の確認およびオンライン資格確認を行う体制を有しています。

○受診した際に、マイナンバーカードによる保険証の確認とともに薬剤情報や特定健診情報、その他必要な情報の取得に同意いただいた方に対して、その情報を活用し診療を行います。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

初診、再診時に以下の保険点数を加算させていただきます。尚、当加算はマイナ保険証の利用の有無にかかわらず、算定させていただきます。

＜ 医療情報取得加算 ＞

初診時 1 点（月 1 回に限る）

再診時 1 点（3 月に 1 回に限り算定）

医療法人社団明寿会　ふるさと病院